

避難行動は

“自然災害から「命を守るために行動」です”

災害から命を守る上では、「身近にどのような危険があるのか」を良く知り、「いざというとき」にどのように行動するか、出来るだけ具体的に考え、あらかじめ決めておくことが大切です。

ハザードマップを良く見る

地震、津波、洪水、土砂災害など、住んでいる地域の

災害危険個所をハザードマップ(防災マップ)で確認しておきましょう。

「ハザードマップは地区市民センターに問い合わせて入手するか

四日市市役所のホームページで確認して下さい。」

- ・どこでどのような被害があるのか？
- ・過去にどのような被害があったのか？
- ・避難所は避難できる場所にあるのか？



水害・土砂災害時の避難情報

水害・土砂の災害情報の伝え方が「5段階」に変わりました。四日市市から「警戒レベル3、4」が発令された地域の方は、速やかに避難して下さい。

最新の情報に注意し、地域の皆さんで声をかけあって、安全かつ確実に避難して下さい。

警戒レベル	提供する情報	市民のみなさんがとるべき行動
警戒レベル5	災害発生情報	すでに災害が発生している状況であり、命を守るために最善の行動をとってください。
警戒レベル4	避難勧告 避難指示(緊急)	災害が発生するおそれがきわめて高い状況になっています。 最寄の指定避難所等への避難を開始してください。
警戒レベル3	避難準備・ 高齢者等避難開始	高齢者等、避難に時間がかかる方は、避難を開始してください。その他の人も、いつでも避難できるよう準備をしてください。
警戒レベル2	注意報	避難に備え、ハザードマップ等により、災害リスク・避難場所や避難経路・避難のタイミング等を再確認してください。
警戒レベル1	警報級の可能性	最新の防災気象情報に注意し、災害への心構えをしましょう。

資料：四日市市役所 HP から作成

避難行動の考え方

いざというときの避難行動には、「立ち退き避難」と「屋内での安全確保」があります。

- 立ち退き避難・・・自宅等から指定緊急避難場所や他の安全場所への移動(高台、公園、親戚や友人の家等)する避難行動
- 屋内での安全確保(垂直避難)・・・建物内の安全な場所での待避



【立ち退き避難】

【垂直避難】

「防災だより NO.2 」

発行日：令和元年11月

発行者：大矢知地区自主防災協議会

立ち退き避難が必要なケース

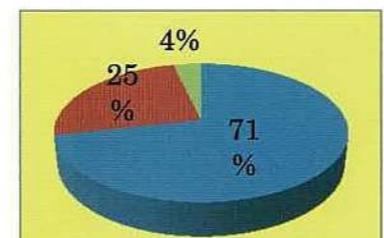
- ・大きな河川の近く。堤防から水が溢れる、堤防が決壊する可能性がある場所
- ・氾濫した水の浸水の深さが深く、平屋の建物で床上まで浸水するか、2階建て以上の建物で浸水深さが最上階の床の高さを上回ることにより、屋内での安全確保措置では身体に危険が及ぶ可能性がある場合
- ・地下・半地下に氾濫した水が流入する場合



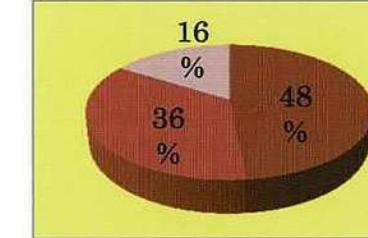
平成30年7月豪雨の避難意識と行動に関する調査

広島県立広島大学大学院経営管理研究科が、平成30年7月19日から20日にかけて、広島市内(被災地)の成人男女1,000人の方に避難行動について調査を実施しました結果です。

- Q：これまでに経験したことのないような大雨(特別警報)と聞いた時、避難しましたか？



- 「避難する必要はないと思った」人が最も多かった。



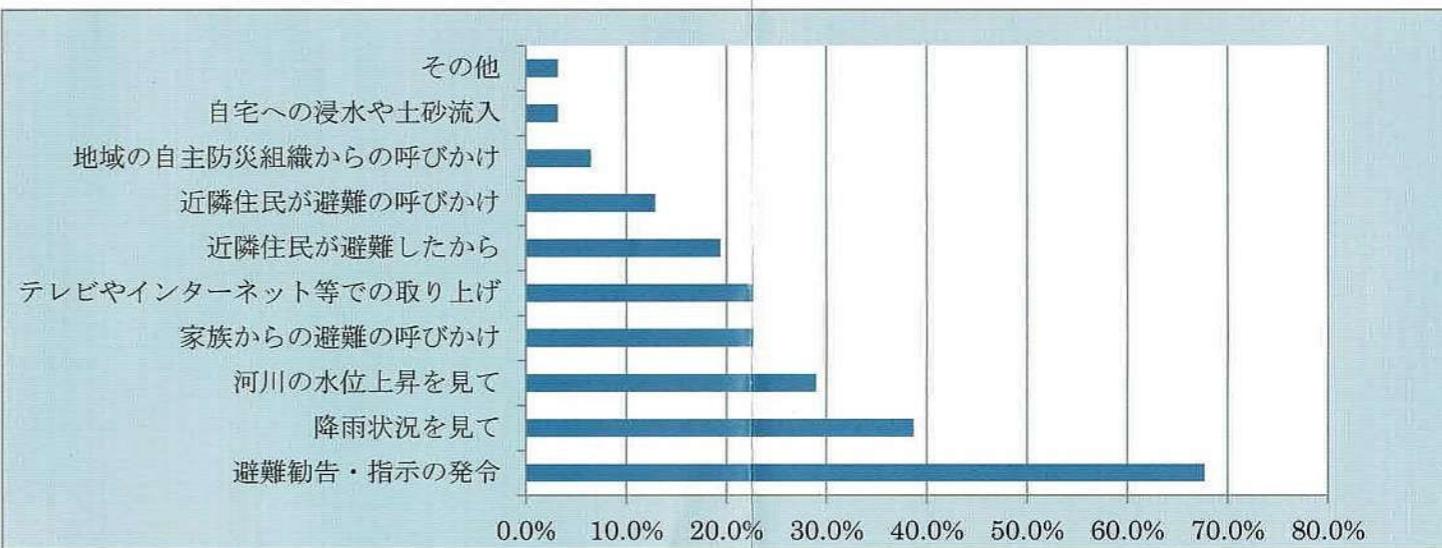
- 避難した場所は「指定避難場所」の人が最も多かった。

避難する必要はないと思った	71.5%	623人
避難しようと検討したが、しなかった	24.9%	217人
避難した	3.6%	31人
全　体	100.0%	871人

指定された避難場所	48.4%	15人
親戚や知人の住居	35.5%	11人
その他	16.1%	5人
全　体	100.0%	31人

- Q：避難をするきっかけとなったのは何ですか？

- 「避難勧告・指示の発令」の人が最も多かった。



資料：県立広島大学 大学院 経営管理研究科「平成30年7月豪雨の避難意識と行動に関する調査」HPから作成